2017年5月3日、

日本国憲法は施行から70年を迎えました。 最高法規である日本国憲法は、権力を監視し、 平和と私たちの人権を守ってきました。

皆さんは憲法についてどのようなことを考えますか。

憲法は私たちの暮らしの中で、 どのように働いているのでしょうか。 明日の主権者である中学生、

高校生の皆さんの思いを募集します。

奮ってご応募ください。

象 北海道内の学校に通学する中学生、高校生

作文テーマ 次の1、2のいずれかのテーマを選んでください。

1. 私にとっての表現の自由

日本国憲法は「表現の自由」を保障しています。 表現の自由とは、どのようなものでしょうか? 皆さん は、皆さんの表現の自由が侵害されたと感じたことはありま すか?

憲法の中で特に重要だと言われる表現の自由。なぜ重要な のでしょうか? その重要さを実感したことがありますか? みなさんの思う表現の自由、みなさんが体験した表現の自 由について、教えてください。題名は自由につけてかまいま せん。

2. 民主主義と選挙

18歳選挙権が実現して1年が経ちました。皆さんが投票するとした ら、誰に投票するかはどのように決めますか?

政党? 人柄? それともイメージ?

誰に投票しても同じ、投票に行っても何も変わらないと思っている 人もいるかもしれません。民主主義=多数決だと思っている人もいる かもしれません。そもそも「民主主義」とは何でしょう。皆さん自身 が民主主義を実感したことはありますか。民主主義を活かすためには 何が必要でしょうか。

民主主義や選挙について、皆さんが思うことを自由に書いてくださ い。題名は自由につけてかまいません。

原稿の枚数

400 字詰め原稿用紙 3 枚 (1200 字) 程度 (タテ書き、横書き、手書き、ワープロ書きいずれ でもかまいません。)

提出方法 〒 060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階

札幌弁護士会「憲法作文コンクール係」あてに郵送。

提出期限 2017年8月31日 日 公必着

彰 最優秀賞 図書カード1万円分 図書カード 5000 円分 優秀當 図書カード 5000 円分 特別賞

・原稿には、選んだテーマ・タイトル・氏名・学校・学年・住所・電話番 号を必ず記入してください。

- ・応募作品は、未発表(他のコンテストに応募することも含む。)のもの に限ります。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、作品は返却しません。
- ・入賞作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表 し、優秀賞以上の受賞作品については、札幌弁護士会のホームページ に、作品を掲載させていただくことがあります。また、その他の応募作 品についても、公表することがあります。なお、作品の公表に当たって は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

主催:札幌弁護士会/共催:北海道弁護士会連合会 後援:北海道教育委員会、札幌市教育委員会

お問い合わせ:札幌弁護士会 TEL 011-281-2428

